

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 12 月 8 日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗

◎ 調達機器番号 007 ◎ 所在地番号 47

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71

(2) 調達件名及び数量

沖縄総合事務局基幹メール・グループウェアシステムの更新に伴う設計・構築等業務一式（※電子入札システム対象案件）

(3) 調達案件の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間 入札説明書による。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円

未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のうち「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けて

いる期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

(6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(5)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(7) 配付期限までに当局から仕様書等の必要書類の受領を済ませていること。

(8) その他、配付する入札説明書及び仕様書等による条件を満たしている者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁

目2番1号那覇第2地方合同庁舎2号館

沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為

第一係 下地章太

電話 098-866-0031 内線 81338

FAX 098-860-1025

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

① 交付期間 平成22年12月8日から平成23年1月7日まで（行政機関の休日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。

② 場所 上記(1)と同じ

(3) 申請書、資料及び紙入札参加承諾願いの提出期間、場所及び方法

① 提出期間 平成22年12月8日から平成23年1月14日まで（行政機関の休日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。

② 場所 上記(1)と同じ

③ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、容量が3MBを超える場合は、持参により提出すること。郵送又はFAXによるものは受け付けない。また、電子入札システムによりがたい者で、紙入札方式参

加承諾願いにより発注者の承諾を得た場合には、持参又は郵送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）により提出すること。郵送の場合、郵送した旨を上記（1）と同じ担当者へ連絡すること。

提出された書類等を支出負担行為担当官において確認及び審査し、資格があるものと認める者に限り入札の対象者とする。

④ 紙入札参加承諾願の提出期間及び場所は上記①、②と同じ。

(4) 入札、開札の日時、場所及び提出方法

電子入札システムにより提出をすること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参または郵送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）すること。

① 提出期間 平成 23 年 1 月 25 日から平成 23 年 1 月 27 日までの午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。

② 提出場所 上記（1）と同じ

③ 開札 平成 23 年 1 月 28 日 午後 2 時

沖縄総合事務局 7 階 入札室

④ 紙入札参加承諾願いにより発注者の承諾を得た者の入札書の提出場所等は、持参又は郵送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着）により、上記①、②と同じとする。郵送の場合、郵送した旨を上記（1）と同じ担当者へ連絡すること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告の示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第 79 条の規定に基づ

いて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者する。

(6) その他 詳細は入札説明書等による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of
The procuring entity: Aichirou tanaka,
Director of the General Affairs Department,
Okinawa General Bureau, Cabinet Office
- (2) Classification of the services to be p-
rocured: 71
- (3) Nature and quantity of the services to
be required: Design, construction and
other services for the renewal of the
Okinawa General Bureau, mail and
groupware system 1 set
- (4) Time limit for the submission of
application forms and relevant documents
for the qualification: 5:00 PM. 14, January,
2011

(5) Time limit for the submission of tenders :

5:00 PM. 27 January, 2011

(6) Contact point for the notice: Shouta

Shimoji, Accounts Division General Affairs

Department, Okinawa General Bureau, Cabinet

Office, 2-1-10moromachi, Naha-city, Okinawa

900-0006 Japan, TEL 098-866-0031 ext. 81338